

令和5年4月1日以降の鶴岡工業高等専門学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて

学生・保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、文部科学省からの「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直し」についての事務連絡を受けて、本校において、令和5年4月1日から下記のとおり取り扱うことといたしますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に位置づけられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われるため、その際は本校においても感染症対策を見直し、改めてお知らせすることといたします。

記

- ・授業を始めとした教育研究活動や部活動、寮生活にあたって、キャンパス内におけるマスクの着用を求めないことを基本といたします。
- ・ただし、通勤通学時に混雑した電車やバスを利用する場合や、学習活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、それに従ってください。
- ・健康上の理由等から、マスクが必要な場合や着用できない場合もあることから、マスクの着用は個人の判断となることを理解してください。
- ・咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うことに留意してください。
- ・今後の感染対策としては、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等について励行いたします。

令和5年3月27日

鶴岡工業高等専門学校長